



福岡医発第407号（地）

平成30年 5月 4日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

麻しん患者の発生について（続報）

平成30年5月3日付け福岡医発第406号（地）にて貴会宛てご連絡いたしました本県における今年2例目の麻しん患者につきまして、行動歴等に関する詳細について、別添のとおり福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課よりプレスリリース（続報）され、本会に対しても周知協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員に対し引き続き下記についてご留意いただき、麻しんの発生予防及び感染拡大防止にご協力いただくよう、周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 麻しん患者の診療に係る留意事項

- 発熱や発疹を呈する患者が受診された際は、麻しんの予防接種歴の確認を行うなど、麻しんの発生を意識した診療をお願いします。
- 麻しん患者（疑い含む。）の診療にあたっては、個室管理を行うなどの院内感染対策を実施してください。
- 麻しん患者を診断した場合は、臨床診断例や検査診断例にかかわらず法第12条第1項の規定に基づき最寄りの保健所へ、直ちに届けてください。
- なお、保健所から遺伝子検査のために検体提出を求めることがあります。

2. 予防接種について

麻しんの感染及び発症を予防するMRワクチンについては、現在、予防接種法に基づく定期接種に必要な量が確保されていますが、任意接種の希望者が増加し不足することも懸念されるため、予防接種法に基づく対象者への定期接種を優先するとともに、任意接種を希望される方には、母子健康手帳等により接種歴の確認や抗体検査を優先するなどの対応をお願いします。

30 疾病第 529 号
平成 30 年 5 月 3 日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(がん感染症疾病対策課感染症対策係)

麻しん患者の発生について（続報）

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年 5 月 2 日付け 30 疾病第 523 号にて情報提供した麻しん患者について、詳細な調査結果が判明しましたので、別添のとおり情報提供します。

つきましては、麻しんを念頭においた診察を行っていただきますよう、貴会会員に周知をお願いします。

－問合せ先－

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課
感染症対策係 中村

TEL 092-643-3268 FAX 092-643-3331

E-mail:nakamura-r2769@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県保健医療介護部
がん感染症疾病対策課感染症対策係
長田、中村
内線 3079・3080
直通 092-643-3268

麻しん患者の発生について（続報）

平成30年5月2日にお知らせした、筑紫保健福祉環境事務所管内で発生した麻しん患者について、詳細が判明しましたので、お知らせします。（下線部が追加情報です）

1 患者

（1）年齢等

20歳代、男性、春日市在住

（2）経過

4月27日 発熱、咳、咽頭痛が出現

4月28日 春日市内の医療機関Aを受診

午前9時頃 春日市内の小売店Bを利用

4月29日 下痢が出現

午前5時頃 春日市内の小売店Cを利用

午後6時～午後10時頃 春日市内の小売店Dを利用

5月 1日 発疹が出現 春日市内の医療機関Eを受診

5月 2日 医療機関Aを受診、医療機関Eを紹介受診

臨床症状から麻しんと診断、入院、発生届

県保健環境研究所の遺伝子検査で麻しん陽性

2 患者の行動歴について

感染したと考えられる期間に、沖縄県、愛知県などの訪問歴や海外渡航歴はありません。

平成30年第15週（4月9日～15日）に福岡県内で発生した麻しん患者との接触歴はありません。

3 行政対応

筑紫保健福祉環境事務所が患者、家族、小売店及び医療機関に対し健康調査、疫学調査を実施し、まん延防止のための指導を行っています。

《県民の皆様へ》

- 症状（別紙参照）から麻しんが疑われる場合、事前に医療機関へ電話連絡の上、速やかに受診してください。
- 受診の際には、感染を拡大させないように公共交通機関等の利用は控えてください。
- 麻しんウイルスの空気中での生存期間は2時間以下とされています。現時点で患者が利用した施設等を利用されても、当該患者を原因とする麻しんウイルスに感染することはありません。

お 願 い

※ 報道機関各位におかれましては、患者及び患者家族等について、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いします。